

第14号様式

(その1)

収支報告書

令和4年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな)

えいわかい
英和会

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

釧路市新橋大通8丁目2番19号

3 代表者の氏名

田中 英樹

4 会計責任者の氏名

松橋 尚文

5 事務担当者の氏名

田中 英樹

(電 話)

0154-65-8063



(受付印)

整理番号	
------	--

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内
資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7 第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 無	第1号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7 第1項
資金管理団体の届出をした者	第2号に係る国会議員関係政治団体
の氏名	公職の候補者の氏名
	公職の種類
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日 から	年 月 日 から
年 月 日 まで	年 月 日 まで

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	① ②	済

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	百	十	円
(前年からの繰越額)		1	8	2	1	0
(本年の収入額)		1	8	2	1	0
支 出 総 額		1	3	5	8	5
翌年への繰越額		4	6	3	8	5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個 人 の 負 担 す る 党 費 又 は 会 費	十億	百万	千	百	十	円
金 額						0
員 数						0

(2) 寄 附 附						
ア 寄 附 (イ を 除 く。) の 区 分	金	額	備	考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億	百万	千	百	十	円
[う ち 特 定 寄 附]		1	8	0	0	0
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附						0
(ウ) 政 治 团 体 か ら の 寄 附						0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		1	8	0	0	0
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]						0
イ 政 党 匿 名 寄 附						0
合 計 (ア + イ)		1	8	0	0	0

(その6)

(6) その他の収入

(その7)

(その7)

(その7)

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附
寄 附 者 の 氏 名	金	額	年	月	日	住 所	職 業	備 考	
江口 智子	3,000,000	円	令和4年 9月10日	標津郡中標津町西1条北3-4-2			学習塾		
大谷 哲也	3,000,000	円	令和4年 9月13日	釧路郡釧路町遠矢8-32			議員		
横田 保江	3,000,000	円	令和4年 9月13日	野付郡別海町中西別朝日町1-1			美容室		
鴻池 智子	3,000,000	円	令和4年 9月14日	川上郡標茶町旭2-5-3			議員		
田塚 不二男	3,000,000	円	令和4年 9月14日	根室市光洋町4-9-1			議員		
三上 務	3,000,000	円	令和4年 9月30日	川上郡弟子屈町屈斜路391-15			サービス業		
谷川 正孝	3,000,000	円	令和4年 11月7日	野付郡別海町上春別緑町34番地の5			会社役員		
	千	円							
	千	円							
	千	円							
	千	円							
	千	円							
	千	円							
	千	円							
この頁の小計	4,800,000	円							
その他の寄附	4,200,000	円							
合 計	1,800,000	円							

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金							備 考
	千	百	万	千	百	十	円	
1 経 常 経 費								
(1) 人 件 費				7	0	0	0	0
(2) 光 熱 水 費				6	3	7	3	7
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				4	8	5	7	8
(4) 事 務 所 費				3	1	5	8	4
小 計			1	1	2	8	1	8
2 政 治 活 動 費								
(1) 組 織 活 動 費				5	0	0	9	2
(2) 選 挙 関 係 費								0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			1	7	9	8	4	4
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				1	1	8	4	4
イ 宣 伝 事 業 費			1	6	8	0	0	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費								0
エ そ の 他 の 事 業 費								0
(4) 調 査 研 究 費								0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0
(6) そ の 他 の 経 費								0
小 計			2	2	9	9	3	6
合 計		1	3	5	8	1	2	5

※ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その15)

(その15)

(その15)

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※ 該当する項目に「」を付すこと。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 6 月 6 日

政治団体の名称 英和会

※ 代表者の氏名

会計責任者の氏名 フジハラ、尚文

（備考）

※ 「代表者の氏名」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。